

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6115294号
(P6115294)

(45) 発行日 平成29年4月19日(2017.4.19)

(24) 登録日 平成29年3月31日(2017.3.31)

(51) Int.Cl.	F 1
GO6F 17/30 (2006.01)	GO6F 17/30 380E
GO6Q 50/24 (2012.01)	GO6Q 50/24
	GO6F 17/30 170B

請求項の数 7 (全 28 頁)

(21) 出願番号	特願2013-97173 (P2013-97173)
(22) 出願日	平成25年5月2日 (2013.5.2)
(65) 公開番号	特開2014-219769 (P2014-219769A)
(43) 公開日	平成26年11月20日 (2014.11.20)
審査請求日	平成28年2月26日 (2016.2.26)

(73) 特許権者	000005223 富士通株式会社 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号
(74) 代理人	100104190 弁理士 酒井 昭徳
(72) 発明者	林 剣豪 神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番 1号 富士通株式会社内
審査官 小太刀 慶明	

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】表示制御プログラム、表示制御装置、および表示制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータに、

患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得し、

病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、取得した前記病名に対応する第1の画像群を特定し、

処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、取得した前記処置内容に対応する第2の画像群を特定し、

特定した前記第1の画像群と、特定した前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、処理を実行させ、

前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、から前記共通の画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、ことを特徴とする表示制御プログラム。

【請求項 2】

前記コンピュータに、

前記患者情報から患者が受診する診療科を取得し、

10

20

診療科と、前記診療科を受診する患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第3の記憶部を参照して、取得した前記診療科に対応する第3の画像群を特定する処理を実行させ、

前記決定する処理は、

前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、前記第3の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする請求項1に記載の表示制御プログラム。

【請求項3】

前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群から、前記第3の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、前記第3の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像について決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする請求項2に記載の表示制御プログラム。

10

【請求項4】

前記コンピュータに、

利用者情報から患者を診察する診察医の識別情報を取得し、
診察医の識別情報と、前記診察医が診察する患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第4の記憶部を参照して、取得した前記識別情報に対応する第4の画像群を特定する処理を実行させ、

20

前記決定する処理は、

前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、前記第4の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする請求項1に記載の表示制御プログラム。

【請求項5】

前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群から、前記第4の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、前記第4の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像について決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする請求項4に記載の表示制御プログラム。

30

【請求項6】

患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得する取得部と、

病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、前記取得部によって取得された前記病名に対応する第1の画像群を特定する第1の特定部と、

処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、前記取得部によって取得された前記処置内容に対応する第2の画像群を特定する第2の特定部と、

40

前記第1の特定部によって特定された前記第1の画像群と、前記第2の特定部によって特定された前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する決定部と、を有し、

前記決定部は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、から前記共通の画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、ことを特徴とする表示制御装置。

50

【請求項 7】

コンピュータが、

患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得し、

病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、取得した前記病名に対応する第1の画像群を特定し、

処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、取得した前記処置内容に対応する第2の画像群を特定し、

特定した前記第1の画像群と、特定した前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、処理を実行し、

前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、から前記共通の画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、ことを特徴とする表示制御方法。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、表示制御プログラム、表示制御装置、および表示制御方法に関する。

10

【背景技術】**【0002】**

従来、医療分野において、電子カルテには、患者の診察結果の一つとして、シェーマ画像が記録されることがある。シェーマ画像は、人体部位の写真や模式図などであって、患者の病変部位や状態などが書き込まれる画像である。

【0003】

関連する技術としては、例えば、主訴に基づいて入力された部位名称に対応するシェーマ画像を、身体各部位の名称とシェーマ画像とを対応付ける管理ファイルを介して、各種のシェーマ画像が登録されたシェーマ画像ファイルから読み出して表示するものがある。

20

【先行技術文献】**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開平11-312202号公報

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

しかしながら、上述した従来技術では、患者の診察において使用するシェーマ画像の候補の数が多くなると、診察医などが患者の診察において使用するシェーマ画像を検索するのに手間や時間がかかる場合がある。

【0006】

30

1つの側面では、本発明は、診察において使用するシェーマ画像の検索作業を支援することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0007】**

本発明の一側面によれば、患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得し、病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、取得した前記病名に対応する第1の画像群を特定し、処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、取得した前記処置内容に対応する第2の画像群を特定し、特定した前記第1の画像群と、特定した前記第2の画像群と、の両方に含まれ

40

50

る共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する表示制御プログラム、表示制御装置、および表示制御方法が提案される。

【発明の効果】

【0008】

本発明の一態様によれば、診察において使用するシェーマ画像の検索作業を支援することができるという効果を奏する。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】図1は、実施の形態にかかる表示制御装置100のシェーマ画像の表示処理の一例を示す説明図である。

10

【図2】図2は、実施の形態にかかる表示制御装置100のハードウェア構成例を示すブロック図である。

【図3】図3は、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300の記憶内容の一例を示す説明図である。

【図4】図4は、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400の記憶内容の一例を示す説明図である。

【図5】図5は、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500の記憶内容の一例を示す説明図である。

【図6】図6は、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600の記憶内容の一例を示す説明図である。

20

【図7】図7は、表示制御装置100の機能的構成例を示すブロック図である。

【図8】図8は、第1の動作の一例を示す説明図(その1)である。

【図9】図9は、第1の動作の一例を示す説明図(その2)である。

【図10】図10は、第2の動作の一例を示す説明図である。

【図11】図11は、第1の動作の別の例を示す説明図(その1)である。

【図12】図12は、第1の動作の別の例を示す説明図(その2)である。

【図13】図13は、第1の動作の別の例を示す説明図(その3)である。

【図14】図14は、表示制御装置100の表示制御処理手順の一例を示すフローチャートである。

30

【図15】図15は、第1のシェーマ画像検索処理手順の一例を示すフローチャートである。

【図16】図16は、第2のシェーマ画像検索処理手順の一例を示すフローチャートである。

【図17】図17は、テーブル更新処理手順の一例を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下に添付図面を参照して、本発明にかかる表示制御プログラム、表示制御装置、および表示制御方法の実施の形態を詳細に説明する。

【0011】

40

(表示制御装置100のシェーマ画像の表示処理)

図1は、実施の形態にかかる表示制御装置100のシェーマ画像の表示処理の一例を示す説明図である。

【0012】

図1において、表示制御装置100は、患者情報画像対応情報テーブル101と、画像DB102(DataBase)と、を有するコンピュータである。

【0013】

患者情報画像対応情報テーブル101には、例えば、患者情報103に対応付けて画像ファイル名と、画像が選択された選択回数と、が対応付けて記憶される。患者情報103とは、例えば、患者の病名と、患者に対する処置内容と、患者が受診する診療科と、など

50

を含む情報である。処置内容とは、例えば、腹腔穿刺、骨髓穿刺、または点鼻処置などの医療行為の内容と、既往歴（手術歴、輸血歴）に含まれる手術内容や輸血内容と、検査内容と、検査結果などである。患者情報画像対応情報テーブル101は、例えば、図3に後述するオーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と図4に後述する病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と図5に後述する診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500とによって実現される。画像DB102には、例えば、身体部位の模式図や写真などになるシェーマ画像が記憶される。

【0014】

図1において、表示制御装置100は、患者の病名と患者に対するオーダ内容とを含む患者情報103を受け付ける。次に、表示制御装置100は、患者情報103から患者の病名を取得して、画像DB102の中から、患者の病名に対応するシェーマ画像群104を特定する。また、表示制御装置100は、患者情報103から患者に対するオーダ内容を取得して、患者に対するオーダ内容に対応するシェーマ画像群105を特定する。

10

【0015】

次に、表示制御装置100は、患者の病名に対応するシェーマ画像群104と、患者に対するオーダ内容に対応するシェーマ画像群105と、の両方に含まれる共通のシェーマ画像群の表示順序を、選択回数の多い順に表示する表示順序に決定する。また、表示制御装置100は、患者の病名に対応するシェーマ画像群104と、患者に対するオーダ内容に対応するシェーマ画像群105と、から、共通のシェーマ画像群を除いたシェーマ画像群の表示順序を、選択回数の多い順に表示する表示順序に決定する。ここで、共通のシェーマ画像群を除いたシェーマ画像群の表示順序は、共通のシェーマ画像群の表示順序よりも後ろである。

20

【0016】

次に、表示制御装置100は、決定した表示順序に従って、ディスプレイ106に、共通のシェーマ画像群を表示した後、共通のシェーマ画像群の後に共通のシェーマ画像群を除いたシェーマ画像群を表示する。これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容との両方に応するシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示することができる。

【0017】

このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置100の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

30

【0018】

また、これにより、表示制御装置100は、表示制御装置100の利用者になる診察医などが普段使用していないシェーマ画像であっても、診察する患者の病名とオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像であれば表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、普段使用していないシェーマ画像であっても診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。

40

【0019】

ここでは、表示制御装置100は、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容とに対応する共通のシェーマ画像群を特定したが、これに限らない。以下の説明では、患者情報103に含まれる病名とオーダ内容とを用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作を「第1の動作」と表記する場合がある。

【0020】

例えば、表示制御装置100は、さらに、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて患者情報103に含まれる他の情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定

50

してもよい。ここで、他の情報とは、例えば、患者が受診する診療科、患者の既往歴、または患者の検査内容などである。具体的には、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と診療科とに対応する共通のシェーマ画像群を特定してもよい。以下の説明では、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて患者情報103に含まれる他の情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作を「第2の動作」と表記する場合がある。

【0021】

また、例えば、表示制御装置100は、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて利用者情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定してもよい。具体的には、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と、表示制御装置100の利用者の識別情報と、に対応する共通のシェーマ画像群を特定してもよい。以下の説明では、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて利用者情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作を「第3の動作」と表記する場合がある。

【0022】

また、例えば、表示制御装置100は、患者情報103に含まれる他の情報を用いてシェーマ画像群を特定してもよい。具体的には、表示制御装置100は、患者の診療科に対応するシェーマ画像群を特定してもよい。また、例えば、表示制御装置100は、利用者情報を用いてシェーマ画像群を特定してもよい。具体的には、表示制御装置100は、表示制御装置100の利用者の識別情報に対応するシェーマ画像群を特定してもよい。

【0023】

(表示制御装置100のハードウェア構成例)

図2は、実施の形態にかかる表示制御装置100のハードウェア構成例を示すブロック図である。図2において、表示制御装置100は、CPU(Central Processing Unit)201と、ROM(Read Only Memory)202と、RAM(Random Access Memory)203と、磁気ディスクドライブ(Hard Disk Drive)204と、磁気ディスク205と、光ディスクドライブ206と、光ディスク207と、ディスプレイ208と、インターフェース(I/F: Interface)209と、キーボード210と、マウス211と、スキャナ212と、プリンタ213と、を備えている。また、各構成部はバス200によってそれぞれ接続されている。

【0024】

ここで、CPU201は、表示制御装置100の全体の制御を司る。ROM202は、ブートプログラムなどのプログラムを記憶している。RAM203は、CPU201のワークエリアとして使用される。磁気ディスクドライブ204は、CPU201の制御に従って磁気ディスク205に対するデータのリード/ライトを制御する。磁気ディスク205は、磁気ディスクドライブ204の制御で書き込まれたデータを記憶する。

【0025】

光ディスクドライブ206は、CPU201の制御に従って光ディスク207に対するデータのリード/ライトを制御する。光ディスク207は、光ディスクドライブ206の制御で書き込まれたデータを記憶したり、光ディスク207に記憶されたデータをコンピュータに読み取らせたりする。

【0026】

ディスプレイ208は、カーソル、アイコンあるいはツールボックスをはじめ、文書、画像、機能情報などのデータを表示する。このディスプレイ208は、例えば、液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイなどを採用することができる。

【0027】

インターフェース(以下、「I/F」と略する。)209は、通信回線を通じてLAN(Local Area Network)、WAN(Wide Area Network)、インターネットなどのネットワーク214に接続され、このネットワーク214を介して他の装置に接続される。そして、I/F209は、ネットワーク214と内部の

10

20

30

40

50

インターフェースを司り、外部装置からのデータの入出力を制御する。I/F 209には、例えば、モデムやLANアダプタなどを採用することができる。

【0028】

キーボード210は、文字、数字、各種指示などの入力のためのキーを備え、データの入力をとこなう。また、タッチパネル式の入力パッドやテンキーなどであってもよい。マウス211は、カーソルの移動や範囲選択、あるいはウィンドウの移動やサイズの変更などをとこなう。ポインティングデバイスとして同様に機能を備えるものであれば、トラックボールやジョイスティックなどであってもよい。

【0029】

スキャナ212は、画像を光学的に読み取り、表示制御装置100内に画像データを取り込む。なお、スキャナ212は、OCR(Optical Character Reader)機能を持たせてもよい。また、プリンタ213は、画像データや文書データを印刷する。プリンタ213には、例えば、レーザプリンタやインクジェットプリンタを採用することができる。なお、光ディスクドライブ206、光ディスク207、ディスプレイ208、キーボード210、マウス211、スキャナ212、およびプリンタ213の少なくともいずれか1つは、なくてもよい。

【0030】

(オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300の記憶内容)

次に、図3を用いて、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300の記憶内容の一例について説明する。オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300は、例えば、RAM203、磁気ディスク205、光ディスク207などの記憶領域によって実現される。

【0031】

図3は、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300の記憶内容の一例を示す説明図である。図3に示すように、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300は、オーダコード項目に対応付けて、画像ファイル名項目と、選択回数項目と、を有し、オーダコードごとに各項目に情報が設定されることにより、レコードを記憶する。

【0032】

オーダコード項目には、オーダ内容を示すオーダコードが記憶される。画像ファイル名項目には、オーダコードが示すオーダ内容の患者の診察において、表示制御装置100の利用者が使用する画像の画像ファイル名が記憶される。選択回数項目には、画像ファイル名の画像が選択された回数が記憶される。

【0033】

例えば、レコード301は、オーダコード「01」と、画像ファイル名「鼻正常」と、選択回数「10」と、を含むオーダ・シェーマ画像対応情報を示す。ここで、「01」は、例えば、オーダ内容「点鼻処置」を示す。

【0034】

(病名・シェーマ画像対応情報テーブル400の記憶内容)

次に、図4を用いて、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400の記憶内容の一例について説明する。病名・シェーマ画像対応情報テーブル400は、例えば、RAM203、磁気ディスク205、光ディスク207などの記憶領域によって実現される。

【0035】

図4は、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400の記憶内容の一例を示す説明図である。図4に示すように、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400は、病名コード項目に対応付けて、画像ファイル名項目と、選択回数項目と、を有し、病名コードごとに各項目に情報が設定されることにより、レコードを記憶する。

【0036】

病名コード項目には、病名を示す病名コードが記憶される。画像ファイル名項目には、病名コードが示す病名の患者の診察において、表示制御装置100の利用者が使用する画像の画像ファイル名が記憶される。選択回数項目には、画像ファイル名の画像が選択された回数が記憶される。

10

20

30

40

50

【0037】

例えば、レコード401は、病名コード「S1」と、画像ファイル名「鼻正常」と、選択回数「8」と、を含む病名・シェーマ画像対応情報を示す。ここで、「S1」は、例えば、病名「鼻出血症」を示す。

【0038】

(診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500の記憶内容)

次に、図5を用いて、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500の記憶内容の一例について説明する。診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500は、例えば、RAM203、磁気ディスク205、光ディスク207などの記憶領域によって実現される。

【0039】

図5は、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500の記憶内容の一例を示す説明図である。図5に示すように、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500は、診療科コード項目に対応付けて、画像ファイル名項目と、選択回数項目と、を有し、診療科コードごとに各項目に情報が設定されることにより、レコードを記憶する。

【0040】

診療科コード項目には、診療科を示す診療科コードが記憶される。画像ファイル名項目には、診療科コードが示す診療科の患者の診察において、表示制御装置100の利用者が使用する画像の画像ファイル名が記憶される。選択回数項目には、画像ファイル名の画像が選択された回数が記憶される。

【0041】

例えば、レコード501は、診療科コード「G1」と、画像ファイル名「鼻正常」と、選択回数「50」と、を含む診療科・シェーマ画像対応情報を示す。ここで、「G1」は、例えば、診療科「耳鼻咽喉科」を示す。

【0042】

(利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600の記憶内容)

次に、図6を用いて、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600の記憶内容の一例について説明する。利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600は、例えば、RAM203、磁気ディスク205、光ディスク207などの記憶領域によって実現される。

【0043】

図6は、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600の記憶内容の一例を示す説明図である。図6に示すように、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600は、利用者コード項目に対応付けて、画像ファイル名項目と、選択回数項目と、を有し、利用者コードごとに各項目に情報が設定されることにより、レコードを記憶する。

【0044】

利用者コード項目には、利用者を示す利用者コードが記憶される。画像ファイル名項目には、利用者コードが示す利用者の患者の診察において、表示制御装置100の利用者が使用する画像の画像ファイル名が記憶される。選択回数項目には、画像ファイル名の画像が選択された回数が記憶される。

【0045】

例えば、レコード601は、利用者コード「U1」と、画像ファイル名「鼻正常」と、選択回数「4」と、を含む利用者・シェーマ画像対応情報を示す。

【0046】

(表示制御装置100の機能的構成例)

次に、図7を用いて、表示制御装置100の機能的構成例について説明する。

【0047】

図7は、表示制御装置100の機能的構成例を示すブロック図である。表示制御装置100は、取得部701と、特定部702と、決定部703と、出力部704と、を含む。取得部701と、特定部702と、決定部703と、出力部704とは、例えば、図2に示したROM202、RAM203、磁気ディスク205、光ディスク207などの記憶装置に記憶されたプログラムをCPU201に実行させることにより、または、I/F2

10

20

30

40

50

0 9 により、その機能を実現する。

【 0 0 4 8 】

< 第 1 の動作 >

次に、第 1 の動作について説明する。第 1 の動作とは、例えば、患者情報 1 0 3 に含まれる病名とオーダ内容とを用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作である。

【 0 0 4 9 】

取得部 7 0 1 は、患者情報 1 0 3 から患者の病名と患者に対する処置内容とを取得する。ここで、患者情報 1 0 3 とは、例えば、患者の病名と、患者に対する処置内容と、患者が受診する診療科と、などを含む情報である。病名とは、例えば、上述した鼻出血症、内耳炎、またはアレルギー性肺炎などである。処置内容は、例えば、上述したオーダ内容であって、腹腔穿刺、骨髓穿刺、または点鼻処置などの医療行為の内容である。処置内容は、例えば、今後実施予定のある処置内容であってもよいし、過去に実施された処置内容であってもよい。また、処置内容は、例えば、既往歴（手術歴、輸血歴）に含まれる手術内容や輸血内容、検査内容、検査結果などであってもよい。これにより、特定部 7 0 2 は、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、を特定することができる。取得されたデータは、例えば、R A M 2 0 3 、磁気ディスク 2 0 5 、光ディスク 2 0 7 などの記憶領域に記憶される。

10

【 0 0 5 0 】

特定部 7 0 2 は、病名と、病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第 1 の記憶部を参照して、取得した病名に対応する第 1 の画像群を特定する。ここで、第 1 の記憶部とは、例えば、上述した病名・シェーマ画像対応情報テーブル 4 0 0 である。特定部 7 0 2 は、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル 4 0 0 から、取得した病名を示す病名コードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。

20

【 0 0 5 1 】

また、特定部 7 0 2 は、処置内容と、処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第 2 の記憶部を参照して、取得した処置内容に対応する第 2 の画像群を特定する。ここで、第 2 の記憶部とは、例えば、上述したオーダ・シェーマ画像対応情報テーブル 3 0 0 である。特定部 7 0 2 は、例えば、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル 3 0 0 から、取得したオーダ内容を示すオーダコードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。これにより、特定部 7 0 2 は、診察記録として記録されるシェーマ画像の候補になるシェーマ画像群を特定することができる。特定されたデータは、例えば、R A M 2 0 3 、磁気ディスク 2 0 5 、光ディスク 2 0 7 などの記憶領域に記憶される。

30

【 0 0 5 2 】

決定部 7 0 3 は、特定した第 1 の画像群と、特定した第 2 の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。

【 0 0 5 3 】

決定部 7 0 3 は、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル 4 0 0 と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル 3 0 0 と、から、共通の画像群の各々の画像の選択回数の合計を算出する。そして、決定部 7 0 3 は、算出した選択回数の合計に基づいて、共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、選択回数の合計が多い順に表示する表示順序に決定する。

40

【 0 0 5 4 】

また、決定部 7 0 3 は、第 1 の画像群と、第 2 の画像群と、から共通の画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定してもよい。

【 0 0 5 5 】

決定部 7 0 3 は、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル 4 0 0 と、オーダ・シ

50

エーマ画像対応情報テーブル300と、から、共通の画像群を除いた画像群の各々の画像の選択回数を抽出する。そして、決定部703は、抽出した選択回数に基づいて、共通の画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。これにより、決定部703は、シェーマ画像群のうちで選択回数の多い順に、表示制御装置100の利用者に診察記録にするシェーマ画像か否かを検討させることができる。決定されたデータは、例えば、RAM203、磁気ディスク205、光ディスク207などの記憶領域に記憶される。

【0056】

出力部704は、決定した表示順序に従って画像を表示する。出力部704は、例えば、決定した表示順序に従って画像DB102のシェーマ画像をディスプレイ208に表示する。出力部704は、ディスプレイ208に一度に表示可能なシェーマ画像の数に上限がある場合、決定した表示順序に従って、一度に表示可能なシェーマ画像の数ずつ画像DB102のシェーマ画像をディスプレイ208に表示してもよい。

10

【0057】

また、出力部704は、例えば、決定した表示順序に従って画像DB102のシェーマ画像の画像ファイル名をディスプレイ208に表示してもよい。また、出力部704は、例えば、決定した表示順序に従って画像DB102のシェーマ画像の縮小画像をディスプレイ208に表示してもよい。これにより、出力部704は、表示制御装置100の利用者に、シェーマ画像を通知することができる。

【0058】

20

<第2の動作>

次に、第2の動作について説明する。第2の動作とは、例えば、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて患者情報103に含まれる他の情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作である。ここで、患者情報103に含まれる他の情報とは、例えば、患者の既往歴、患者の検査内容、患者の検査結果、または患者が受診する診療科などの情報である。

【0059】

取得部701は、第1の動作の場合と同様に動作する。また、取得部701は、さらに、患者情報103から患者が受診する診療科を取得する。診療科とは、例えば、耳鼻咽喉科、外科、または小児科などである。これにより、特定部702は、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診療科に対応するシェーマ画像群と、を特定することができる。

30

【0060】

特定部702は、第1の動作の場合と同様に動作する。また、特定部702は、さらに、診療科と、診療科を受診する患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第3の記憶部を参照して、取得した診療科に対応する第3の画像群を特定する。ここで、第3の記憶部とは、例えば、上述した診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500である。特定部702は、例えば、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500から、取得した診療科を示す診療科コードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。これにより、特定部702は、診察記録として記録されるシェーマ画像の候補になるシェーマ画像群を特定することができる。

40

【0061】

決定部703は、第1の画像群と、第2の画像群と、第3の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0062】

決定部703は、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500と、から、共通の画像群の各々の画像の選択回数の合計を算出する。そして、決定部703は、算出した選択回数の合計に基づいて、共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、選

50

択回数の合計が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0063】

また、決定部703は、第1の画像群と、第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群から、第3の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定してもよい。ここで、決定部703は、第3の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0064】

決定部703は、例えば、各種テーブルから、第3の画像群に含まれる画像群を除いた画像群の各々の画像の選択回数の合計を算出する。各種テーブルとは、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500と、である。そして、決定部703は、算出した選択回数の合計に基づいて、第3の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、選択回数の合計が多い順に表示する表示順序に決定する。これにより、決定部703は、シェーマ画像群のうちで選択回数の多い順に、表示制御装置100の利用者に診察記録にするシェーマ画像か否かを検討させることができる。

【0065】

出力部704は、第1の動作の場合と同様に動作する。これにより、出力部704は、表示制御装置100の利用者に、シェーマ画像を通知することができる。

【0066】

<第3の動作>

次に、第3の動作について説明する。第3の動作とは、例えば、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて利用者情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作である。利用者情報とは、例えば、表示制御装置100を使用し、患者を診察する診察医の識別情報である。

【0067】

取得部701は、第1の動作の場合と同様に動作する。また、取得部701は、さらに、利用者情報から患者を診察する診察医の識別情報を取得する。診察医の識別情報とは、例えば、上述した利用者コードである。これにより、特定部702は、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、利用者コードに対応するシェーマ画像群と、を特定することができる。

【0068】

特定部702は、第1の動作の場合と同様に動作する。また、特定部702は、さらに、診察医の識別情報と、診察医が診察する患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第4の記憶部を参照して、取得した識別情報に対応する第4の画像群を特定する。ここで、第4の記憶部とは、例えば、上述した利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600である。特定部702は、例えば、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600から、取得した利用者コードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。これにより、特定部702は、診察記録として記録されるシェーマ画像の候補になるシェーマ画像群を特定することができる。

【0069】

決定部703は、第1の画像群と、第2の画像群と、第4の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0070】

決定部703は、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600と、から、共通の画像群の各々の画像の選択回数の合計を算出する。そして、決定部703は、算出した選択回数の合計に基づいて、共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、選択回数の合計が多い順に表示する表示順序に決定する。

10

20

30

40

50

【0071】

また、決定部703は、第1の画像群と、第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群から、第4の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定してもよい。ここで、決定部703は、第4の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0072】

決定部703は、例えば、各種テーブルから、第4の画像群に含まれる画像群を除いた画像群の各々の画像の選択回数の合計を算出する。各種テーブルとは、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600と、である。そして、決定部703は、算出した選択回数の合計に基づいて、第4の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、選択回数の合計が多い順に表示する表示順序に決定する。これにより、決定部703は、シェーマ画像群のうちで選択回数の多い順に、表示制御装置100の利用者に診察記録にするシェーマ画像か否かを検討させることができる。

10

【0073】

出力部704は、第1の動作の場合と同様に動作する。これにより、出力部704は、表示制御装置100の利用者に、シェーマ画像を通知することができる。

【0074】

(第1の動作の一例)

20

次に、図8および図9を用いて、第1の動作の一例について説明する。第1の動作とは、例えば、患者情報103に含まれる病名とオーダ内容とを用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作である。

【0075】

図8および図9は、第1の動作の一例を示す説明図である。図8に示すように、表示制御装置100は、患者の診察記録の入力画面を、ディスプレイ208に表示する。表示制御装置100には、例えば、患者情報103に含まれる患者の病名801やシェーマ画像の表示ボタン802が表示される。表示制御装置100には、例えば、患者の病名として鼻出血症が表示される。

【0076】

30

ここで、表示制御装置100は、表示制御装置100の利用者からのシェーマ画像の表示要求を受け付ける。表示制御装置100は、例えば、表示制御装置100の利用者がキーボード210やマウス211の操作によってシェーマ画像の表示ボタン802を選択したことを、シェーマ画像の表示要求として受け付ける。次に、表示制御装置100は、図9の処理に移行する。

【0077】

図9に示すように、表示制御装置100は、患者情報103から患者の病名「鼻出血症」とオーダ内容「点鼻処置」とを取得する。次に、表示制御装置100は、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400から、取得した病名「鼻出血症」を示す病名コードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。このように、表示制御装置100は、病名「鼻出血症」に対応するシェーマ画像群を特定する。

40

【0078】

次に、表示制御装置100は、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300から、取得したオーダ内容「点鼻処置」を示すオーダコードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。このように、表示制御装置100は、オーダ内容「点鼻処置」に対応するシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、病名「鼻出血症」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「点鼻処置」に対応するシェーマ画像群と、の両方に含まれる共通のシェーマ画像群を特定する。

【0079】

次に、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群に含まれる各々のシェーマ画像に

50

について、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、に記憶された選択回数の合計値を算出する。そして、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、選択回数の合計値が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0080】

次に、表示制御装置100は、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、から共通のシェーマ画像群を除いた残余のシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、残余のシェーマ画像群に含まれる各々のシェーマ画像について、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400、またはオーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300に記憶された選択回数を抽出する。

10

【0081】

次に、表示制御装置100は、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、共通のシェーマ画像群より後ろの表示順序であって、選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。そして、表示制御装置100は、決定した表示順序に従って、共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像を表示する。また、表示制御装置100は、決定した表示順序に従って、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像を表示する。

【0082】

ここで、表示制御装置100は、表示したシェーマ画像を、表示制御装置100の利用者がキーボード210やマウス211の操作によって選択したことを受け付ける。次に、表示制御装置100は、選択されたシェーマ画像を、患者の診察記録として記録するシェーマ画像として拡大表示する。そして、表示制御装置100は、拡大表示したシェーマ画像に対しての表示制御装置100の利用者がキーボード210やマウス211の操作によって書き込んだ所見などの情報を、シェーマ画像とともに診察記録として記録する。

20

【0083】

これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容との両方に対応する共通のシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

30

【0084】

また、これにより、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群の後に、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、を、選択回数が多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名またはオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

【0085】

(第2の動作の一例)

40

次に、図10を用いて、第2の動作の一例について説明する。第2の動作とは、例えば、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて患者情報103に含まれる他の情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作である。図10の例では、他の情報とは、例えば、患者が受診する診療科である。

【0086】

図10は、第2の動作の一例を示す説明図である。図10において、表示制御装置100は、さらに、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容とに加えて患者が受診する診療科を用いて共通のシェーマ画像群を特定する。

【0087】

表示制御装置100は、図9と同様にして、病名「鼻出血症」に対応するシェーマ画像

50

群と、オーダ内容「点鼻処置」に対応するシェーマ画像群と、を特定する。表示制御装置100は、さらに、患者情報103から患者が受診する診療科「耳鼻咽喉科」を取得する。次に、表示制御装置100は、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500から、取得した診療科「耳鼻咽喉科」を示す診療科コードを含むレコードを特定して、特定したレコードから画像ファイル名を特定する。このように、表示制御装置100は、診療科「耳鼻咽喉科」に対応するシェーマ画像群を特定する。

【0088】

そして、表示制御装置100は、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診療科に対応するシェーマ画像群と、の3つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群を特定する。

10

【0089】

次に、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群に含まれる各々のシェーマ画像について、各種テーブルに記憶された選択回数の合計値を算出する。ここで、各種テーブルとは、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500と、である。そして、表示制御装置100は、3つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、選択回数の合計値が多い順に表示する表示順序に決定する。

【0090】

また、表示制御装置100は、3つのシェーマ画像群のうちの1つのシェーマ画像群に含まれず、残りの2つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、2つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群に含まれる各々のシェーマ画像について、各種テーブルに記憶された選択回数の合計値を算出する。各種テーブルとは、例えば、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400と、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300と、診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500と、である。

20

【0091】

次に、表示制御装置100は、2つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、3つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群より後ろの表示順序であって、選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。

30

【0092】

次に、表示制御装置100は、3つのシェーマ画像群のうちの2つの画像群に含まれず、残りの1つのシェーマ画像群に含まれる残余のシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、残余のシェーマ画像群に含まれる各々のシェーマ画像について、各種テーブルに記憶された選択回数を抽出する。各種テーブルとは、病名・シェーマ画像対応情報テーブル400、オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300、または診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500である。

【0093】

次に、表示制御装置100は、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、2つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群より後ろの表示順序であって、選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する。そして、表示制御装置100は、決定した表示順序に従って、3つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像を表示する。また、表示制御装置100は、決定した表示順序に従って、2つのシェーマ画像群に含まれる共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像を表示する。また、表示制御装置100は、決定した表示順序に従って、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像を表示する。

40

【0094】

ここで、表示制御装置100は、表示したシェーマ画像を、表示制御装置100の利用者がキーボード210やマウス211の操作によって選択したことを受け付ける。次に、表示制御装置100は、選択されたシェーマ画像を、患者の診察記録として記録するシエ

50

ーマ画像として拡大表示する。そして、表示制御装置100は、拡大表示したシェーマ画像に対しての表示制御装置100の利用者がキーボード210やマウス211の操作によって書き込んだ所見などの情報を、シェーマ画像とともに診察記録として記録する。

【0095】

これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と診療科とに対応するシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容と診療科とに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

10

【0096】

また、これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と診療科とに対応するシェーマ画像群の後に、患者の病名とオーダ内容と診療科とのうちの2つに対応するシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容と診療科とのうちの2つに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

【0097】

また、これにより、表示制御装置100は、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診療科に対応するシェーマ画像群と、を、選択回数の多い順に表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名、オーダ内容または診療科に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

20

【0098】

ここでは、表示制御装置100は、患者情報に含まれる3つの情報に対応する共通のシェーマ画像群を特定して表示順序を決定したが、これに限らない。例えば、表示制御装置100は、患者情報に含まれる4つ以上の情報に対応する共通のシェーマ画像群を特定して表示順序を決定してもよい。

30

【0099】

また、例えば、表示制御装置100は、患者情報103に含まれる他の情報に対応するシェーマ画像群を特定して表示順序を決定してもよい。具体的には、表示制御装置100は、診療科に対応するシェーマ画像群を選択回数の多い順に表示してもよい。

【0100】

(第3の動作の一例)

次に、第3の動作の一例について説明する。第3の動作とは、例えば、患者情報103に含まれる患者の病名とオーダ内容に加えて利用者情報を用いて共通のシェーマ画像群を特定する動作である。利用者情報とは、例えば、表示制御装置100を使用し、患者を診察する診察医の識別情報である。

40

【0101】

表示制御装置100は、図10における診療科の代わりに、利用者情報に含まれる患者を診察する診察医の識別情報を用いて、共通のシェーマ画像群を特定し、表示順序を決定する。表示制御装置100の動作は、図10において、診療科の代わりに診察医の識別情報を用いた場合と同様のため、説明を省略する。

【0102】

これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と、利用者になる診察医の識別情報とに対応する共通のシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ

50

内容と、診察医の識別情報とに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

【0103】

また、これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と、診察医の識別情報とに対応するシェーマ画像群の後に、患者の病名とオーダ内容と、診察医の識別情報とのうちの2つに対応するシェーマ画像群を、表示することができる。ここで、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と、診察医の識別情報とのうちの2つに対応するシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示する。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容と、診察医の識別情報とのうちの2つに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

10

【0104】

また、これにより、表示制御装置100は、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診察医の識別情報とに対応するシェーマ画像群と、を、選択回数の多い順に表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名、オーダ内容または診察医の識別情報とに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

20

【0105】

また、例えば、表示制御装置100は、利用者情報を用いてシェーマ画像群を特定して表示順序を決定してもよい。具体的には、表示制御装置100は、診察医の識別情報に対応するシェーマ画像群を選択回数の多い順に表示してもよい。

【0106】

(第1の動作の別の例)

次に、図11～図13を用いて、第1の動作の別の例について説明する。

【0107】

30

図11～図13は、第1の動作の別の例を示す説明図である。図11に示すように、表示制御装置100は、患者の病名「中耳炎」かつオーダ内容「点耳処置」である場合、病名「中耳炎」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「点耳処置」に対応するシェーマ画像群と、を特定する。次に、表示制御装置100は、病名「中耳炎」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「点耳処置」に対応するシェーマ画像群と、に含まれる共通のシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群の表示順序を決定して、表示する。

【0108】

図12に示すように、表示制御装置100は、患者の病名「アレルギー性肺炎」かつオーダ内容「CT検査」である場合、病名「アレルギー性肺炎」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「CT検査」に対応するシェーマ画像群と、を特定する。次に、表示制御装置100は、病名「アレルギー性肺炎」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「CT検査」に対応するシェーマ画像群と、に含まれる共通のシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群の表示順序を決定して、表示する。

40

【0109】

図13に示すように、表示制御装置100は、患者の病名「腹満苦」かつオーダ内容「腹腔穿刺」である場合、病名「腹満苦」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「腹腔穿刺」に対応するシェーマ画像群と、を特定する。次に、表示制御装置100は、病名「腹満苦」に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容「腹腔穿刺」に対応するシェーマ画像群と、に含まれる共通のシェーマ画像群を特定する。そして、表示制御装置100は、共

50

通のシェーマ画像群の表示順序を決定して、表示する。

【0110】

(表示制御装置100の表示制御処理手順)

次に、図14を用いて、表示制御装置100の表示制御処理手順の一例について説明する。図14に示す処理により、図8～図10に示した表示制御装置100の動作が実行される。

【0111】

図14は、表示制御装置100の表示制御処理手順の一例を示すフローチャートである。図14において、表示制御装置100は、患者情報103が入力されたか否かを判定する(ステップS1401)。ここで、患者情報103が入力されていない場合(ステップS1401:No)、表示制御装置100は、ステップS1401の処理に戻る。

10

【0112】

一方で、患者情報103が入力された場合(ステップS1401:Yes)、表示制御装置100は、第1のシェーマ画像検索処理を実行する(ステップS1402)。次に、表示制御装置100は、表示順序に従ってシェーマ画像を表示する(ステップS1403)。

【0113】

そして、表示制御装置100は、利用者情報が入力されたか否かを判定する(ステップS1404)。ここで、利用者情報が入力されていない場合(ステップS1404:No)、表示制御装置100は、ステップS1404の処理に戻る。

20

【0114】

一方で、利用者情報が入力された場合(ステップS1404:Yes)、表示制御装置100は、第2のシェーマ画像検索処理を実行する(ステップS1405)。次に、表示制御装置100は、表示順序に従ってシェーマ画像を表示する(ステップS1406)。

【0115】

これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容との両方に対応する共通のシェーマ画像群を、選択回数の多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

30

【0116】

また、これにより、表示制御装置100は、共通のシェーマ画像群の後に、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、を、選択回数が多い順に優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名またはオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。

40

【0117】

(第1のシェーマ画像検索処理手順)

次に、図15を用いて、第1のシェーマ画像検索処理手順の一例について説明する。

【0118】

図15は、第1のシェーマ画像検索処理手順の一例を示すフローチャートである。図15において、表示制御装置100は、患者情報103に含まれる各情報に対応するシェーマ画像を特定する(ステップS1501)。

【0119】

次に、表示制御装置100は、シェーマ画像があるか否かを判定する(ステップS1502)。ここで、シェーマ画像がない場合(ステップS1502:No)、表示制御装置100は、シェーマ画像なしを表示して(ステップS1503)、第1のシェーマ画像検

50

索処理を終了する。

【0120】

一方で、シェーマ画像がある場合(ステップS1502:Yes)、表示制御装置100は、患者情報103に複数の情報が含まれているか否かを判定する(ステップS1504)。ここで、複数の情報が含まれていない場合(ステップS1504:No)、表示制御装置100は、特定したシェーマ画像群を選択回数の降順に並べて(ステップS1505)、表示する(ステップS1506)。そして、表示制御装置100は、第1のシェーマ画像検索処理を終了する。

【0121】

一方で、複数の情報が含まれている場合(ステップS1504:Yes)、表示制御装置100は、複数の情報に対応する共通のシェーマ画像群を選択回数の降順に並べて(ステップS1507)、表示する(ステップS1508)。次に、表示制御装置100は、残余のシェーマ画像群を選択回数の降順に並べて(ステップS1509)、表示する(ステップS1510)。そして、表示制御装置100は、第1のシェーマ画像検索処理を終了する。

【0122】

(第2のシェーマ画像検索処理手順)

次に、図16を用いて、第2のシェーマ画像検索処理手順の一例について説明する。

【0123】

図16は、第2のシェーマ画像検索処理手順の一例を示すフローチャートである。図16において、表示制御装置100は、利用者情報に含まれる各情報に対応するシェーマ画像を特定する(ステップS1601)。

【0124】

次に、表示制御装置100は、シェーマ画像があるか否かを判定する(ステップS1602)。ここで、シェーマ画像がない場合(ステップS1602:No)、表示制御装置100は、シェーマ画像なしを表示して(ステップS1603)、第2のシェーマ画像検索処理を終了する。

【0125】

一方で、シェーマ画像がある場合(ステップS1602:Yes)、表示制御装置100は、特定したシェーマ画像群を選択回数の降順に並べて(ステップS1604)、表示する(ステップS1605)。そして、表示制御装置100は、第2のシェーマ画像検索処理を終了する。

【0126】

(テーブル更新処理手順)

次に、図17を用いて、テーブル更新処理手順の一例について説明する。

【0127】

図17は、テーブル更新処理手順の一例を示すフローチャートである。図17において、表示制御装置100は、表示したシェーマ画像が選択されたか否かを判定する(ステップS1701)。ここで、選択されていない場合(ステップS1701:No)、表示制御装置100は、ステップS1701の処理に戻る。

【0128】

一方で、選択された場合(ステップS1701:Yes)、表示制御装置100は、選択されたシェーマ画像についての各種テーブルのレコードに記憶された選択回数をインクリメントする(ステップS1702)。そして、表示制御装置100は、テーブル更新処理を終了する。

【0129】

以上説明したように、表示制御装置100によれば、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、に含まれる共通のシェーマ画像群を特定することができる。そして、表示制御装置100によれば、共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を選択回数の多い順に表示する表示順序に決定することができる

10

20

30

40

50

。これにより、表示制御装置 100 は、患者の病名とオーダ内容との両方に対応するシェーマ画像を優先して表示することができる。

【0130】

このため、表示制御装置 100 の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置 100 の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置 100 の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

10

【0131】

また、これにより、表示制御装置 100 は、表示制御装置 100 の利用者になる診察医などが普段使用していないシェーマ画像であっても、診察する患者の病名とオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像であれば優先して表示することができる。このため、表示制御装置 100 の利用者は、普段使用していないシェーマ画像であっても診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。

【0132】

また、表示制御装置 100 によれば、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、から共通のシェーマ画像群を除いた残余のシェーマ画像群を特定することができる。そして、表示制御装置 100 によれば、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、共通のシェーマ画像群の表示順序の後ろの表示順序であって、選択回数の多い順に表示する表示順序に決定することができる。これにより、表示制御装置 100 は、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、を表示することができる。

20

【0133】

このため、表示制御装置 100 の利用者は、診察する患者の病名またはオーダ内容に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置 100 の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置 100 の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

30

【0134】

また、表示制御装置 100 によれば、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診療科に対応するシェーマ画像群と、に含まれる共通のシェーマ画像群を特定することができる。そして、表示制御装置 100 によれば、共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を選択回数の多い順に表示する表示順序に決定することができる。これにより、表示制御装置 100 は、患者の病名とオーダ内容と診療科とに対応するシェーマ画像を優先して表示することができる。

40

【0135】

このため、表示制御装置 100 の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容と診療科とに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置 100 の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置 100 の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

【0136】

また、これにより、表示制御装置 100 は、表示制御装置 100 の利用者になる診察医

50

などが普段使用していないシェーマ画像であっても、診察する患者の病名とオーダ内容と診療科に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像であれば優先して表示することができる。このため、表示制御装置100の利用者は、普段使用していないシェーマ画像であっても診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。

【0137】

また、表示制御装置100によれば、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診療科に対応するシェーマ画像群と、から共通のシェーマ画像群を除いた残余のシェーマ画像群を特定することができる。そして、表示制御装置100によれば、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、共通のシェーマ画像群の表示順序の後ろの表示順序であって、選択回数の多い順に表示する表示順序に決定することができる。これにより、表示制御装置100は、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診療科に対応するシェーマ画像群と、を表示することができる。

10

【0138】

このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名、オーダ内容または診療科に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置100の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

20

【0139】

また、表示制御装置100によれば、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診察医の識別情報に対応するシェーマ画像群と、に含まれる共通のシェーマ画像群を特定することができる。そして、表示制御装置100によれば、共通のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を選択回数の多い順に表示する表示順序に決定することができる。これにより、表示制御装置100は、患者の病名とオーダ内容と、利用者による診察医の識別情報とに対応するシェーマ画像を優先して表示することができる。

30

【0140】

このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名とオーダ内容と、診察医の識別情報とに対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置100の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

【0141】

また、表示制御装置100によれば、病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診察医の識別情報に対応するシェーマ画像群と、から共通のシェーマ画像群を除いた残余のシェーマ画像群を特定することができる。そして、表示制御装置100によれば、残余のシェーマ画像群に含まれるシェーマ画像の表示順序を、共通のシェーマ画像群の表示順序の後ろの表示順序であって、選択回数の多い順に表示する表示順序に決定することができる。これにより、表示制御装置100は、患者の病名に対応するシェーマ画像群と、オーダ内容に対応するシェーマ画像群と、診察医の識別情報に対応するシェーマ画像群と、を表示することができる。

40

【0142】

このため、表示制御装置100の利用者は、診察する患者の病名、オーダ内容または診療科に対応しつつ選択回数が多いシェーマ画像から優先して、診察する患者の診察記録と

50

して選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。結果として、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像の選択にかかる時間を短縮することができる。さらに、表示制御装置100の利用者は、患者の診察においてシェーマ画像の選択にかかる時間を短縮して、患者の診察にかかる時間を短縮することができ、医療サービスの質の向上を図ることができる。

【0143】

また、表示制御装置100によれば、決定した表示順序に従ってシェーマ画像を表示することができる。これにより、表示制御装置100の利用者は、シェーマ画像を確認しながら、診察する患者の診察記録として選択して使用するシェーマ画像にするか否かを検討することができる。

10

【0144】

なお、本実施の形態で説明した表示制御方法は、予め用意されたプログラムをパーソナル・コンピュータやワークステーション等のコンピュータで実行することにより実現することができる。本表示制御プログラムは、ハードディスク、フレキシブルディスク、CD-ROM、MO、DVD等のコンピュータで読み取り可能な記録媒体に記録され、コンピュータによって記録媒体から読み出されることによって実行される。また本表示制御プログラムは、インターネット等のネットワークを介して配布してもよい。

【0145】

上述した実施の形態に関し、さらに以下の付記を開示する。

【0146】

20

(付記1)コンピュータに、

患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得し、

病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、取得した前記病名に対応する第1の画像群を特定し、

処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、取得した前記処置内容に対応する第2の画像群を特定し、

特定した前記第1の画像群と、特定した前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、

30

処理を実行させることを特徴とする表示制御プログラム。

【0147】

(付記2)前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、から前記共通の画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする付記1に記載の表示制御プログラム。

【0148】

(付記3)前記コンピュータに、

前記患者情報から患者が受診する診療科を取得し、

40

診療科と、前記診療科を受診する患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第3の記憶部を参照して、取得した前記診療科に対応する第3の画像群を特定する処理を実行させ、

前記決定する処理は、

前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、前記第3の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする付記1に記載の表示制御プログラム。

【0149】

(付記4)前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群か

50

ら、前記第3の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする付記3に記載の表示制御プログラム。

【0150】

(付記5) 前記コンピュータに、

利用者情報から患者を診察する診察医の識別情報を取得し、
診察医の識別情報と、前記診察医が診察する患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第4の記憶部を参照して、取得した前記識別情報に対応する第4の画像群を特定する処理を実行させ、

10

前記決定する処理は、

前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、前記第4の画像群と、に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする付記1に記載の表示制御プログラム。

【0151】

(付記6) 前記決定する処理は、

さらに、前記第1の画像群と、前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群から、前記第4の画像群に含まれる画像群を除いた画像群に含まれる画像の表示順序を、決定した表示順序より後ろの表示順序であって、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定することを特徴とする付記5に記載の表示制御プログラム。

20

【0152】

(付記7) 前記コンピュータに、

決定した前記表示順序に従って画像を表示する処理を実行させることを特徴とする付記1～6のいずれか一つに記載の表示制御プログラム。

【0153】

(付記8) 患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得する取得部と、
病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、前記取得部によって取得された前記病名に対応する第1の画像群を特定する第1の特定部と、

30

処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、前記取得部によって取得された前記処置内容に対応する第2の画像群を特定する第2の特定部と、

前記第1の特定部によって特定された前記第1の画像群と、前記第2の特定部によって特定された前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する決定部と、

を有することを特徴とする表示制御装置。

【0154】

(付記9) コンピュータが、

40

患者情報から患者の病名と前記患者に対する処置内容とを取得し、
病名と、前記病名の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第1の記憶部を参照して、取得した前記病名に対応する第1の画像群を特定し、
処置内容と、前記処置内容の患者の診察において選択されて用いられる画像と、を対応付けて記憶する第2の記憶部を参照して、取得した前記処置内容に対応する第2の画像群を特定し、

特定した前記第1の画像群と、特定した前記第2の画像群と、の両方に含まれる共通の画像群に含まれる画像の表示順序を、患者の診察において選択された選択回数が多い順に表示する表示順序に決定する、

処理を実行することを特徴とする表示制御方法。

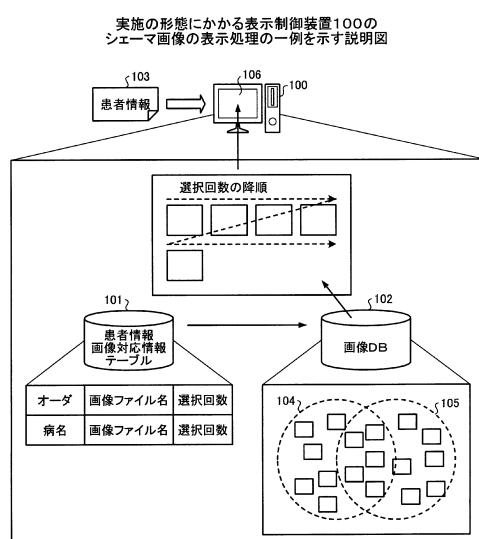
50

【符号の説明】

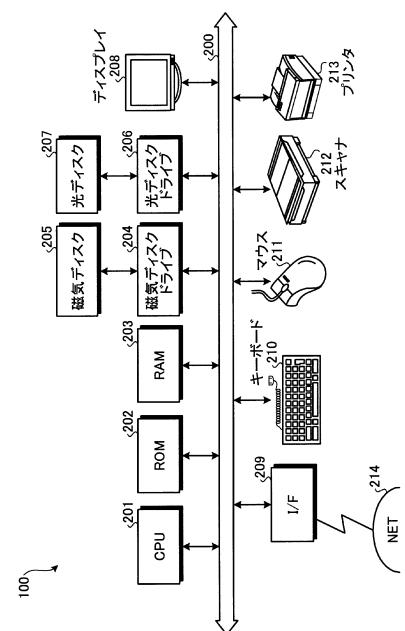
【0155】

- 100 表示制御装置
- 701 取得部
- 702 特定部
- 703 決定部
- 704 出力部

【図1】



【図2】



【図3】

オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル300の記憶内容の一例を示す説明図

オーダ・シェーマ画像対応情報テーブル		
オーダコード	画像ファイル名	選択回数
O1(点鼻処置)	鼻正常	10
	:	:
	鼻後鏡	5
O2(骨髓穿刺)	骨髓正常	8
	:	:
	骨髓	2
⋮	⋮	⋮
O3(CT検査)	肺CT1	6
	:	:
	肺-正面	3

【図4】

病名・シェーマ画像対応情報テーブル400の記憶内容の一例を示す説明図

病名・シェーマ画像対応情報テーブル		
病名コード	画像ファイル名	選択回数
S1(鼻出血症)	鼻正常	8
	:	:
	鼻	2
S2(内耳炎)	右耳中正常	10
	:	:
	両耳内	5
⋮	⋮	⋮
S3(アレルギー性肺炎)	肺CT1	14
	:	:
	肺-正面	2

【図5】

診療科・シェーマ画像対応情報テーブル500の記憶内容の一例を示す説明図

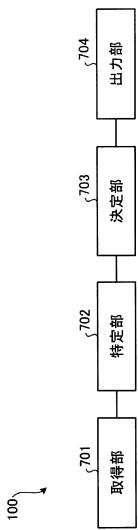
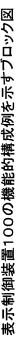
診療科・シェーマ画像対応情報テーブル		
診療科コード	画像ファイル名	選択回数
G1(耳鼻咽喉科)	鼻正常	50
	:	:
	眼影1	6
G2(外科)	右心室	
	:	:
	心臓	
⋮	⋮	⋮
G3(小児科)	肺	33
	:	:
	肺正常	11

【図6】

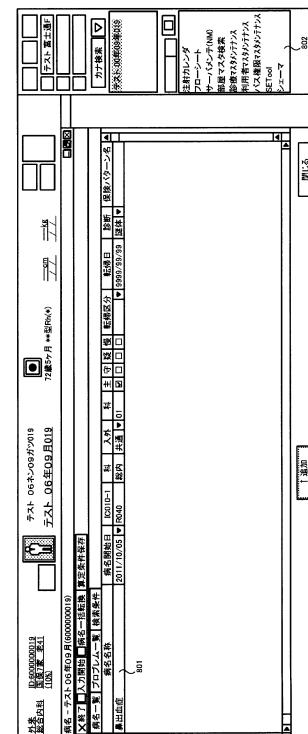
利用者・シェーマ画像対応情報テーブル600の記憶内容の一例を示す説明図

利用者・シェーマ画像対応情報テーブル		
利用者コード	画像ファイル名	選択回数
U1	鼻正常	4
	:	:
	鼻後鏡	0
U2	鼻正常	5
	:	:
	鼻後鏡	3
⋮	⋮	⋮
U3	鼻正常	0
	:	:
	鼻後鏡	3

【図7】

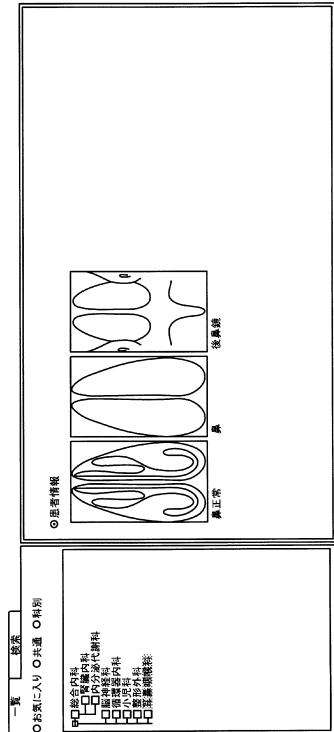


【四 8】

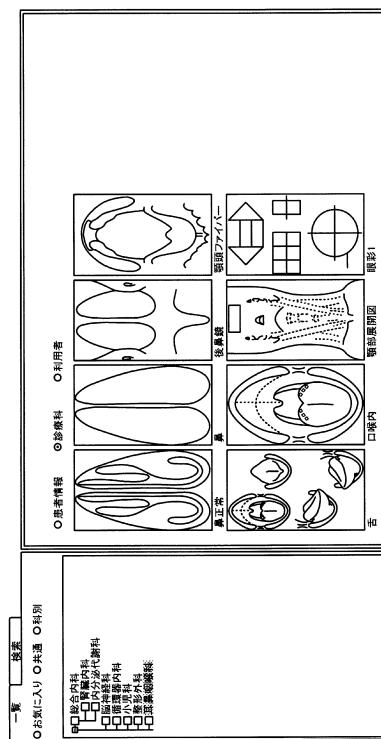


第三の動作の 例を云々説明圖(アシカ)

【図9】

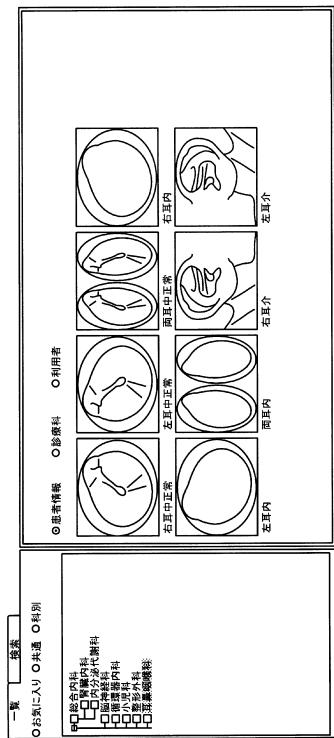


【図10】

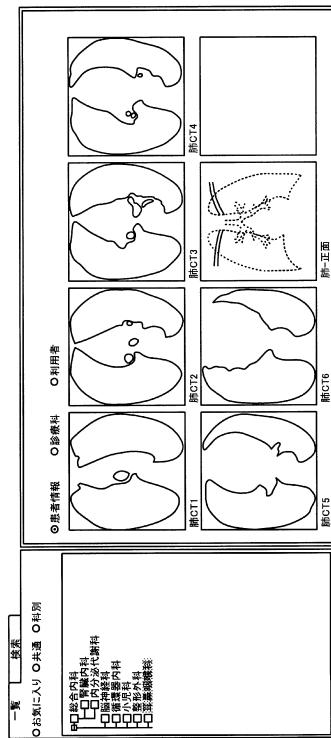


【図11】

第1の動作の別の例を示す説明図(その1)

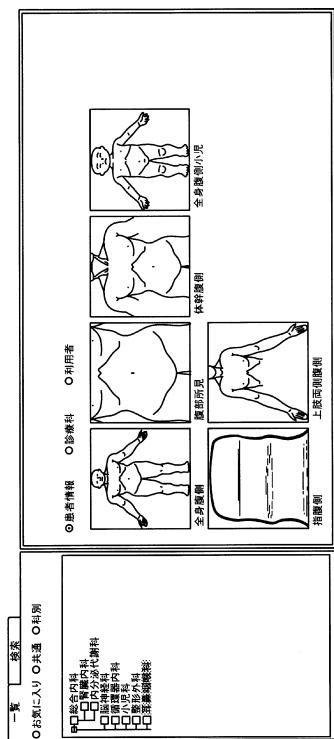


【図12】



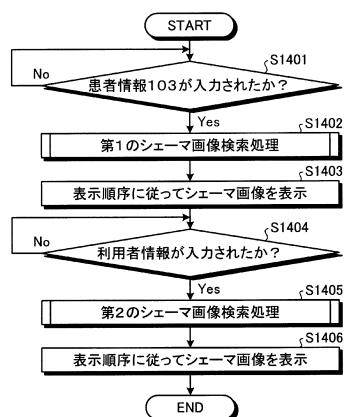
【図13】

第1の動作の別の例を示す説明図(その3)



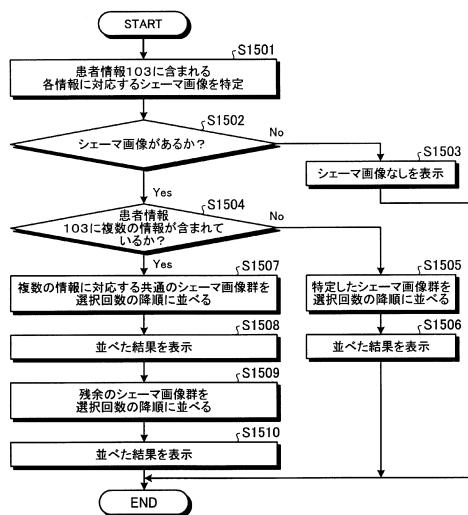
【図14】

表示制御装置100の表示制御処理手順の一例を示すフローチャート



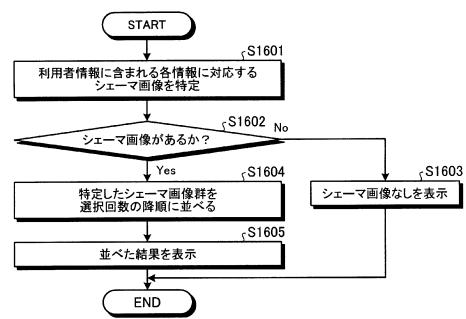
【図15】

第1のシェーマ画像検索処理手順の一例を示すフローチャート



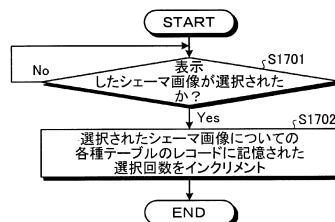
【図16】

第2のシェーマ画像検索処理手順の一例を示すフローチャート



【図17】

テーブル更新処理手順の一例を示すフローチャート



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2012-108761(JP,A)
特開2002-073811(JP,A)
特開2006-271541(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G 06 F 17 / 30
G 06 Q 50 / 22 - 24